

営業秘密について

営業秘密とは

「営業秘密」とは、「住宅生成者が、秘密として管理している生産方法、販売方法その他の事業活動に有効な技術上情報で、住宅生成者が住宅所有者に対して第三者への提供を禁止しているもの」です。具体的には、仕入先及び仕入原価、特許、実用新案に関わる非公表の情報、営業活動における住宅生産者独自のノウハウが、営業秘密に該当する可能性があります。

営業秘密の確認 にチェックをしてください。

- ① 住宅生産者から書類等を受理した際に、住宅生産者から「営業秘密」についての説明または書面等を受け取りましたか？
説明を受けた 書面等を受け取った 説明は受けていない よく覚えていない
- ② 住宅生産者へ情報サービス機関より、「営業秘密のご確認」の通達を1社500円で行っています。通達書面をご確認の上、住宅所有者様の意思をお教えください。
通達してほしい 通達はしなくてよい

「営業秘密のご確認」の通達をご希望の場合

- 「営業秘密のご確認」を住宅生産者に通達する場合、以下の書類をお送りします。
 ・営業秘密のご確認のお願い ・本書 ・蓄積される書類リスト(写) ・情報サービス機関の案内
- 住宅生産者に通達し、1週間の返答期間を設けています。住宅生産者から何ら回答がない場合は、営業秘密に該当する書類等はないと判断され、住宅履歴情報として取扱いされます。
- 営業秘密のご確認についての住宅生産者からの質問は、情報サービス機関に届きます。ただし、住宅所有者様へ住宅生産者から連絡があった場合は、「営業秘密の書類の有無」をお尋ねください。

通達が必要な住宅生産者

住宅生産者名： _____
住宅生産者の住所： _____
住宅所有者連絡先： TEL _____ FAX _____

住宅生産者名： _____
住宅生産者の住所： _____
住宅所有者連絡先： TEL _____ FAX _____

営業秘密に関する内容を確認しました。

住宅所有者氏名： _____ 